

(意見書案第4号)

地方自治体財政の充実・強化を求める意見書

現在、北海道の自治体は地方税収が伸び悩む地域が多く、そうした地域においては三位一体改革による税源移譲も十分に寄与しなかったことから、地方交付税の削減等により地方財政の悪化が進んでいる。また、今後の金利の上昇により公債費負担がさらに重くなることも懸念される。

地方分権改革の推進により、地方の自己決定権を確立していく必要があるが、住民ニーズの多様化からより多くの課題解決が求められている。しかし、地方自治体は財源不足から地域課題に応じた施策を十分に実施できない状況にあるだけでなく、地域格差がますます拡大することが懸念されている。

よって、国においては、自治体財政の充実・強化を目指すために、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 国と地方の税収割合5対5の実現に向けて、さらなる税源移譲と国庫補助負担金の改革を進め、地方自治の確立と分権改革の基盤整備につながる税財政制度の改革を進めること。特に、自治体間財政力格差を是正するための地方税の充実強化を図ること。
- 2 国が法令に基づく事業実施を自治体に義務づけ、自治体間の財政力格差が大きい現状においては、地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能を堅持し、自治体間の安定的な財政運営に必要な一般財源の拡充・強化を行うこと。
- 3 地方公共6団体を初め、地方自治体の意見を十分に踏まえた対応を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月14日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済財政政策担当大臣

宛